

ワンストップ特例申請書の提出について

この度は和歌山県高野町へご寄附を賜りまして、誠にありがとうございます。

ワンストップ特例制度を希望される方は、「ワンストップ特例申請書の記入例と添付資料について」をご一読いただき、申請書の内容を確認後、押印とチェック及び必要書類を添付のうえ、**寄附をした年の翌年 1 月 10 日必着**（変更届も同じ）で本町にご提出ください。

【ご注意ください】

確定申告をする方や、6 自治体以上にふるさと応援寄附金により寄附された方などは、特例が適用されませんので、ワンストップ特例申請の必要はありません。

（ワンストップ特例申請をしても適用されない場合）

- ・医療費控除の申告などのため、確定申告をした、または住民税の申告をした
- ・6 自治体以上にふるさと応援寄附金により寄附をした
- ・寄附をした翌年の 1 月 1 日の住所地が申請書に記載された市町村ではなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない

※「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレスへ「koya@do-furusato.com」のアドレスより連絡をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

※書類不備の場合は、ワンストップ特例が適用されませんので、不備の連絡があった場合にはできるだけ早く返送いただきますようお願いいたします。

ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に掛かる寄附金控除を受けるためには、確定申告においてふるさと納税に掛かる寄附金を申告する必要があります。

【問い合わせ先】

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山 636

高野町役場 企画公室 ふるさと応援寄附金担当

TEL : 0736-56-3000（代表）

FAX : 0736-56-3022

Mail : furusato-toiawase@town.koya.lg.jp

令和 年 月 日 和歌山県高野町長 殿		整理番号																	
住所	〒	フリガナ																	
		氏名																印	
		個人番号																	
電話番号			生年月日	明・大・昭和 平・令															

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	☐
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	☐
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

-----（切り取らないでください）-----

住所	〒	受付日付印
氏名	殿	

受付団体名	和歌山県高野町
-------	---------